

Q & A : 人工知能未来農業創造プロジェクト（平成29年2月24日時点）

1 AIを活用した病虫害早期診断技術の開発

Q 1 小課題の提案であっても、生物種7,000種以上を目標としなければならないのか。

A 本研究課題では、小課題①及び②の双方に取り組む個別提案、小課題③に取り組む個別提案を行うことが可能です。

小課題①及び②の双方に取り組む個別提案の場合、生物種7,000種以上について画像等を含むデータベースの整備とAIを活用した病虫害の診断技術を目標としていただくこととなります。

小課題③に取り組む個別提案の場合、小課題①及び②で開発される生物種7,000種以上についてのデータベース及び診断サービスを安価に提供するシステムの構築を目標としていただくこととなります。

Q 2 小課題③は、小課題①と②の進捗を受けて実施する事業と思われるが、小課題③のみを実施する場合には、小課題①と②を実施する者とスケジュールについてどのように調整して提案すれば良いのか。

A 小課題③の要件として、小課題①や②を実施する他のグループによって得られたデータベースの活用を前提に実施することとしておりますが、これらの技術で画像の病虫害名が判明しても、その情報提供だけでは新規就農者等が自ら対策を講じることは困難です。小課題③では、このような場面を想定して、どのような内容のサービスを提供するのかや、そのために研究開始時点から取り組む研究内容等の提案を作成してください。

なお、小課題での個別提案が採択された場合は、実際の研究開発に着手いただく前に、他の小課題を担当する各研究グループ・研究機関と研究実施計画のすりあわせをしていただくこととなります。

Q 3 必要に応じて小課題②と③を実施することも可能としているが、委託研究経費限度額はいくらか。

A 小課題ごと50,000千円を限度としています。

Q 4 小課題①、②、③ごとに3件の提案が採択されるのか。

A 包括で1件の採択を原則としていますが、小課題単位で見たときに、より優れた内容の個別提案があった場合には、当該小課題を採択することがあります。

Q 5 既に先行して開発されているシステムがあった場合、本事業と提携して実施することは可能なのか。

A 現時点で、日本の条件において研究目標の達成が可能な既存のシステムは把握しておりませんが、既存のシステムと連携した提案をする場合は、

- ①当該システムをどのように活用して本研究課題の目的を達成できるのか  
②気象や栽培条件、発生病害虫種等の異なる日本各地の生産現場において、  
農業者が被害対策に使えるシステムとなるのか、  
などについて明確にさせていただく必要があります。

Q 6 農業者の参画を義務づけているが、農業法人でも良いのか。

A 個人の生産者でも農業法人でも形態は問いません。

Q 7 加点の対象となる中山間地の定義を教えて欲しい。

A 本研究課題では、農林統計に用いる地域区分において中間農業地域または山間農業地域に分類されている地域としています。

具体的な対象地域は、以下 URL の「旧市区町村別農業地域類型一覧表」を御参照ください。

([http://www.maff.go.jp/j/tokei/chiiki\\_ruikei/setsumei.html](http://www.maff.go.jp/j/tokei/chiiki_ruikei/setsumei.html))

## 2 AI を活用した栽培・労務管理の最適化技術の開発

Q 1 公募研究課題 1 の主要品目について、数は決まっているのか。

A 特に定めていないため、何品目でも良いですが、品目ごとに気象条件の異なる 3 地域以上での実証試験が必要となります。

Q 2 施設園芸には植物工場を含めて良いか。また、太陽光利用型に限られるのか、人工光も含めて良いのか。

A 本公募課題は、外部の気象環境の影響を受けやすい太陽光利用型の植物工場を想定しています。そのため、留意事項でも気象条件の異なる 3 地域以上での実証試験を必須としています。

なお、人工光利用型でも地域によって異なる栽培管理や労務管理が必要であれば提案していただく事も可能ですが、一定の規模以上で労務管理が必要となる点とあわせ、生産現場の実状とニーズを踏まえた提案としていただく必要があります。

Q 3 公募研究課題 1 について、気象条件の異なる 3 地域には、海外を含めて良いか。

A 本公募課題は、国内の施設園芸の経営の効率化に資することを目的としているため、海外を対象とすることは出来ません。

Q 4 公募研究課題 2 のオープンプラットフォームについては、どこまでオープンすれば良いのか。

A オープンの範囲は、提案者が取り組める範囲で検討・提案していただきたと考えています。

Q 5 公募研究課題2のオープンプラットフォームについて、参画企業等と開発した技術について特許を取得して製品化してもよいのか。

A 本公募課題では、プラットフォームの構築を求めています。オープンソースまでは求めているため、開発した技術の特許を取得していただくことも製品化していただくことも可能です。

Q 6 公募研究課題1と公募研究課題2は連携して進めるのか、あるいは別々に進めるのか。

A 将来的には連携していくことを想定していますが、本研究課題では別々に進めることとしています。

Q 7 研究機関には、農業系以外の大学などを含めても良いか。

A 研究する意欲があればどこの研究機関でも参画いただけます。

Q 8 何をもちいて研究機関と判断するのか。

A 研究開発能力を有していれば研究機関と考えますが、本委託プロジェクト研究に応募いただく場合は、公募要領で定める要件を満たしていることや注意事項を遵守する能力なども必要となります。

Q 9 農業者の参画を義務づけているが、農業法人でも良いのか。

A 個人の生産者でも農業法人でも形態は問いません。